



財団法人 川崎新都心街づくり財団

平成 19 年度 事業 報告

平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日

． 総合報告

今年度は、当財団の将来を左右する公益法人制度の改正に伴う移行先（公益／一般）の研究とこれに関する新規事業の検討に重点をおいた活動計画であった。

移行先については、検討委員会を発足し、外部の専門講師を交えて当財団の方向をまとめている。また、新規事業については公益性を主として考え、麻生区内で活動できる事業を検討している。

柿生・岡上地区を中心とした懐古絵図事業は、今年度内に冊子の印刷段階まで進み、来年度早々に発刊の予定となる。

また、協議会活動は、市民の会、新百合ヶ丘駅周辺の美化活動（落書き消し）などに参加して進め、計画を達成したものである。

全体としては、新公益法人制度を中心とした活動であったが、新百合イルミネーション（Kirara@アートしんゆり 2007）など新規な活動も加わり、当財団をPRできたものである。

． 事業内容

（ 1 ）街づくりに関する調査研究および資料整備

a) 麻生区の歴史調査研究

- ・ 柿生・岡上地区の懐古絵図事業の事務局として活動した。
- ・ 編集委員会 10回 作成委員会 2回
- ・ 上記会において必要な資料等の作成サポートを行なう。

b) 書籍の発掘調査

- ・ 旧生田村の麻生東地区の新規発行の冊子を調査した。
- ・ 現段階では、対象となる冊子は発見されなかった。

(2) 環境整備に関する活動

- a) 市民団体への協力
場所の援助
 - ・ 会議室貸し出し回数：8回
- b) 防犯カメラ設置の研究
 - ・ 神奈川県防犯カメラ設置ガイドラインおよび設備情報入手
 - ・ 新百合ヶ丘カメラ設置モデル作成
今後の課題：電源、設置箇所の同意、設置費用大など個人より組織的な活動での設置を図る必要がある。
- c) 麻生交流館（やまゆり）への助成
不特定多数の区民が交流できる内容および付随のものに限り助成した
 - ・ ジャズ、寄席、コンサート、歌声喫茶および音響設備、やまゆりパンフレット、館運営人件費を対象とした。
 - ・ やまゆりでは当財団をPRしていることにより市民に周知化されているメリットが感じられる。

(3) 文化活動

- a) KAWASAKI しんゆり映画祭実行委員会助成
 - ・ 市との助成の点から断りの報告を受ける。
- b) 麻生らくがき消し隊
 - ・ 参加回数：2回（5,11月）打ち合わせ4回 フォーラム1回（12月）
 - ・ 駅を中心に2時間/1回程度の落書き消し活動を行なう。
 - ・ 根気よい活動の結果、落書きの箇所および規模が減少した。
- c) アートセンターに関する調査研究
 - ・ 平成19年10月末にオープンする。
 - ・ 当年は年度中間での運営となっているので、新年度の計画に着目する。
 - ・ 当年末にアートセンターの運営協議会の委員になる。
- e) 共催・後援活動
 - 1) 新百合イルミネーション事業（Kirara@アートしんゆり2007）を共同で主催した。
 - ・ 期間 平成19年12月8日～平成20年1月14日
 - ・ 期間中のイベント コンサート2回 演奏会2回 3D試写会

- ・ 協賛協力金 1,000万円以上
- 2) Re 麻生発見(昭和音大日本/映画学校)
- 麻生八景を音と映像でリニューアルするイベントに選定理由や当財団委員の八景に対する想いを結び付ける会合を開催した。

(4) 広報活動

- a) 財団独自のホームページ(<http://www.kncf.net/>)
- ・ 外部のサーバとHP契約を行った。
 - ・ 平成18年度の事業報告および19年度の予算を開示した。

(5) 各協議会、委員会などへの協力

- a) 川崎新都心街づくり推進協議会
開催要請なし。
- b) その他の協議会、委員会への参画
- ・ 景観形成協議会5回(まちづくり局景観・まちづくり支援課)
新百合イルミネーション事業について協議する。
 - ・ 川崎まちづくりを語る会2回(区役所)
 - ・ まちづくり学校5回(市民の会)
 - ・ 市民の会推進協議会 6回(市民の会)
 - ・ 麻生区暴力団等排除活動推進協議会 1回(麻生警察)
 - ・ 麻生連絡会 1回(区役所)
 - ・ 新百合ヶ丘周辺整備協議会 4回(区役所)
 - ・ しんゆり・芸術のまちフォーラム(幹事) 1回(区役所)

(6) 賛助会費活動

会費納入金額: 3.3万円。 個人 11口

(7) 財団の事務報告・方針

- a) 新公益法人移行検討委員会
- ・ 理事会承認の上で移行委員会を設置した。
 - ・ H19/12月より3回、外部講師を交えて開催(理事、幹事計5名)する。
 - ・ 公益/一般の新法人に対する認識は共通に理解したものである。

- ・ H20/4月に運営ガイドラインが発表になるので、理事会に対する提案は8月以降となる。
- b) 理事会3回(5,9,3月)開催した。
- c) 評議会3回(7,10,3月)開催した。

以上